

山田町教育振興運動推進事業

自治体名

岩手県山田町

震災後の地域の状況・仮設住宅数

海岸に面した地区が津波による浸水を受けるとともに、その後発生した火災により中心市街地が焼失した。校庭に仮設住宅が建設され、児童生徒の活動に支障を来している。

死者 816 名、行方不明者 2 名、家屋倒壊数 7,199 棟。

津波により被災した学校…1 校(平成 26 年 4 月より新校舎へ移転)

校庭に仮設住宅が建設された学校…4 校 仮設住宅数 49 地区 1,932 戸

住宅再建予定… 民間住宅等用地 1238 戸 災害公営住宅 376 戸 合計 1,614 戸

災害公営住宅… 平成 26 年 12 月現在1箇所 72 戸入居済み 平成 27 年 3 月までに1箇所 49 戸、平成 27 年度中に 5 箇所 138 戸、平成 28 年度中に 8 箇所 327 戸、平成 29 年度以降に 3 箇所 191 戸が入居可能になる予定。(調整中含む)

<取組名> ～住民が主体となり課題解決を進めることのできる
まちづくりをめざして～

取組概要

実施形態 (該当に○)	自治体単独実施	団体等との連携実施	大学との連携実施	(連携している団体等・大学の名称)
	○			
実施主体・ 場所等	コーディネーター数	ボランティア延べ人数	年間実施日数(回数)	活動場所
			80	町内各保育園・幼稚園・小中学校・公民館等

活動内容

※該当する内容に○

学校支援	学習支援	部活動指導	美化・環境整備	登下校指導	学校行事・その他
					()
学校と地域の 協働学習	復興学習	防災教育	伝統文化・芸能	職業体験・キャリア教育	イベント・行事・その他
					()
放課後等支援	学習支援	体験・交流活動	遊び・スポーツ	児童クラブとの連携	その他
					()
家庭教育・ 保護者支援	家庭教育講座	親子参加行事	サロン・相談対応	家庭訪問相談	その他
	○	○			()
地域課題に応じた 学習・交流	高齢者支援・世代間交流	心のケア・健康管理	生活再建・地域づくり	地域人材育成	その他
	○		○		()

【取組の内容】

- 「たんぽぽ学級」…親子活動、子育てに関する学習(中央公民館、通年)
- 「家庭教育学級」…人間形成、家庭教育機能の向上に関する学習(各幼稚園、保育園、小中学校、通年)
- 「出前講座」…各種趣味講座を通じた「人が集う場」の再建と町民同士の交流の機会(各地区ごと、通年)
- 「人づくり町づくり 町民のつどい」…生活再建及び地域コミュニティ再生に関する学習(中央公民館、2月22日)



取組の変遷

準備段階

◇被災による課題

山田町では復興に向け、「二度と津波による犠牲者を出さない」ことを大命題とし、以下の基本理念に従って取り組みを進めている。

- 津波から命を守るまちづくり(高台宅地の整備、広域交通基盤の整備、公共施設の安全性の強化等)
- 産業の早期復旧と再生・発展(周辺都市との経済的連携も視野に入れた水産・農林・商業の再生等)
- 住民が主体となった地域づくり(地域コミュニティの再生・再構築、医療・介護・福祉・教育の再生等)

◇住民等からの要望・必要な取組

- ・産業や施設の復旧等、生活基盤の復興が急がれる中で、地域の間人関係の希薄化が進行する恐れがある。
- ・仮設住宅への入居が長引く中で、高齢者や社会的弱者の方等への影響が懸念される。
- ・被災によって教育環境が大きく悪化しており、子育てに不安を感じている保護者も多い。

体制づくり・取組の実施

◇協力を呼びかけた団体・関係者、役割分担

- ・山田町教育委員会 ～ 事業全体に係る企画立案及び推進協議会の開催
- ・各小中学校・幼稚園・保育園
～ 家庭教育学級の推進、事業運営協力、児童生徒及び保護者への周知と理解促進
- ・山田町中央公民館 ～ 活動場所の提供、活動の実施、地域住民への周知
- ・教育振興運動の実践組織 ～ 地域ごとの企画立案及び事業運営への協力
- ・宮古教育事務所 ～ 他市町村における実践事例等の情報提供及び町教委との連絡調整

◇取組の充実や課題解決のための工夫

- ・刻々と変化していく地域及び学校等の状況・地域課題についての的確に把握し事業を企画すること。
- ・学習者のニーズに応えることができるよう、他市町村の実践等も参考にしながら講座内容を組み立てること。
- ・実施事業の成果及び課題を明確にするとともに、実践記録の蓄積を行い、次の活動展開につなげること。
- ・地域課題を間近に捉えることのできる各小中学校からの要望に応じて、事業内容を臨機応変に組み立てること。

成果・課題や今後の展望

◇これまでの取組による成果

- ・震災の影響による運動場や公園、体育館などの子どもの遊び場の不足、親子のふれあう時間の減少などの課題が見られる中、事業を通して親子のふれあいや親同士の交流の場、子育てに関する学びの場とすることができた。
- ・各種講座や学習会は、震災により居住地域が分散してしまった住民が集う場として、また仮設住民と従来から居住している住民相互の交流の場としても機能することができた。
- ・出前講座は、昨年度の取り組みと同様に地域住民を中心に講師を招き、参加者が気兼ねなく参加でき、参加者同士が交流しやすい内容とすることができた。

◇復興に資する内容としての数値的達成の成果

- ・幼稚園・保育園・小学校・中学校における地域課題に応じた学習活動参加者数
平成 23 年度…253 人 → 平成 24 年度…1,692 人 → 平成 25 年度…2,258 人

◇課題や今後の展望

- ・住宅再建や新しいまちづくりとして高台移転地の造成や災害公営住宅の建設、中心市街地の再編が進められている段階であり、多くの住民が自宅再建まで至っていない状況である。それに伴い、地域コミュニティの再生および再構築についてもまだまだ流動的な面が多い。地域の課題は状況が進むにつれ刻々と変化しており、事業の立案を行い事業展開をする頃にはまた別の課題も浮上してくる現状がある。状況を的確に捉え、臨機応変な事業の企画立案が必要となっている。定期的な事業の開催と社会や地域の変化、要望に対応できる事業開催の方法等を今後も継続して模索していく必要がある。